令和2年度川崎市退職職員の再就職候補者選考委員会(第2回) 摘録

1 日 時 令和3年2月16日(火)14:00~15:32

2 場 所 第3庁舎5階 総務企画局会議室

3 出席者 (委 員) 横溝法律事務所 弁護士 横溝 久美(互選により委員長) 志村公認会計士事務所 公認会計士 志村 恵美子 仁科事務所 中小企業診断士・特定社会保険労務士 仁科 亮 川崎商工会議所 副会頭 中山 紳一

> (事務局)総務企画局人事部 人事部長 藤井 智弘 総務企画局人事部人事課 人事課長 佐藤 佳哉 総務企画局人事部人事課 担当係長 渡邉 岳士

4 議事内容(委員会の進行を考慮し、複数議案を一括で審議)

- 第31号 公益社団法人全国市有物件災害共済会からの求人依頼に係る候補者選定について 事務局から、同法人の主な事業内容(市有財産の災害による損害に対する相互救済事業な ど)、本市との関係(相互救済事業の加入、会員、建物総合損害共済の委託契約、自動車損害 共済の委託契約、消防・防災施設設備事業等資金の融資貸付)、求人内容(技術担当嘱託職 員)及び求人理由を説明。候補者として、今年度退職予定者(部長級)の中から、職歴及び要 綱との整合性等を踏まえ、適任と思われる2名を情報提供する。
- 第32号 公益社団法人全国市有物件災害共済会からの求人依頼に係る候補者選定について 事務局から、同法人の主な事業内容(市有財産の災害による損害に対する相互救済事業な ど)、本市との関係(相互救済事業の加入、会員、建物総合損害共済の委託契約、自動車損害 共済の委託契約、消防・防災施設設備事業等資金の融資貸付)、求人内容(理事(常勤))及び 求人理由を説明。候補者として、今年度退職予定者(局長級)の中から、職歴及び要綱との整 合性等を踏まえ、適任と思われる2名を情報提供する。
- 第33号 公益財団法人かわさき市民活動センターからの求人依頼に係る候補者選定について 事務局から、同法人の主な事業内容(市民活動の中間支援組織。青少年の心身の健全な育成 推進事業)、本市との関係(補助金。助成金。こども文化センター、わくわくプラザ指定管理 等)、求人内容(こども文化センター館長2名)及び求人理由を説明。候補者として、今年度 退職予定者(学校長)の中から、職歴及び要綱との整合性等を踏まえ、適任と思われる3名を 情報提供する。

## 第34号 公益財団法人川崎市市民自治財団からの求人依頼に係る候補者選定について

事務局から、同法人の主な事業内容(各種自治組織に対する必要な援助。川崎市総合自治会館の管理運営)、本市との関係(出捐金。川崎市総合自治会館(建物)の無償貸借。補助金。地域自治施設の土地及び建物の寄付受入と「貸付け等に関する規則」に基づく業務)、求人内容(非常勤嘱託職員(会館運営担当))及び求人理由を説明。候補者として、今年度退職予定者(課長級)の中から、職歴及び要綱との整合性等を踏まえ、適任と思われる2名を情報提供する。

#### 【選考結果】

委員から、公益社団法人全国市有物件災害共済会について、財政局長の法人に対する利害関係の有無について、選考候補者(学校長)の推薦理由について、候補者の技術系資格の保持についての質問があり、事務局から補足説明。補足説明後、委員から異議等はなく、選考委員会として、上記第31~34号議案に対する候補者を推薦することに決定した。

## 第35号 公益財団法人川崎市文化財団からの求人依頼に係る候補者選定について

事務局から、同法人の主な事業内容(多様なジャンルの文化芸術活動の実践。文化芸術施設の管理運営等)、本市との関係(ミューザ川崎シンフォニーホール、川崎市アートセンター、東海道かわさき宿交流館の指定管理業務。川崎市文化財団補助金、川崎・郷土市民劇補助金、ミューザ川崎シンフォニーホール負担金等)、求人内容(事務職・川崎市文化財団事業課長)及び求人理由を説明。候補者として、今年度退職予定者(部長級、課長級)の中から、職歴及び要綱との整合性等を踏まえ、適任と思われる2名を情報提供する。

### 第36号 公益財団法人川崎市文化財団からの求人依頼に係る候補者選定について

事務局から、同法人の主な事業内容(多様なジャンルの文化芸術活動の実践。文化芸術施設の管理運営等)、本市との関係(ミューザ川崎シンフォニーホール、川崎市アートセンター、東海道かわさき宿交流館の指定管理業務。川崎市文化財団補助金、川崎・郷土市民劇補助金、ミューザ川崎シンフォニーホール負担金等)、求人内容(事務職・ミューザ川崎シンフォニーホール事業企画課長)及び求人理由を説明。候補者として、今年度退職予定者(学校長)、再任用職員(学校長)の中から、職歴及び要綱との整合性等を踏まえ、適任と思われる2名を情報提供する。

### 第37号 公益財団法人川崎市文化財団からの求人依頼に係る候補者選定について

事務局から、同法人の主な事業内容(多様なジャンルの文化芸術活動の実践。文化芸術施設の管理運営等)、本市との関係(ミューザ川崎シンフォニーホール、川崎市アートセンター、東海道かわさき宿交流館の指定管理業務。川崎市文化財団補助金、川崎・郷土市民劇補助金、ミューザ川崎シンフォニーホール負担金等)、求人内容(事務職・ミューザ川崎シンフォニーホール経営管理課長)及び求人理由を説明。候補者として、今年度退職予定者(部長級)の中から、職歴及び要綱との整合性等を踏まえ、適任と思われる2名を情報提供する。

## 第38号 公益財団法人川崎市文化財団からの求人依頼に係る候補者選定について

事務局から、同法人の主な事業内容(多様なジャンルの文化芸術活動の実践。文化芸術施設の管理運営等)、本市との関係(ミューザ川崎シンフォニーホール、川崎市アートセンター、東海道かわさき宿交流館の指定管理業務。川崎市文化財団補助金、川崎・郷土市民劇補助金、ミューザ川崎シンフォニーホール負担金等)、求人内容(事務職・ラゾーナ川崎プラザソル館長)及び求人理由を説明。候補者として、今年度退職予定者(部長級)の中から、職歴及び要綱との整合性等を踏まえ、適任と思われる2名を情報提供する。

## 【選考結果】

委員から異議等はなく、選考委員会として、上記第35~38号議案に対する候補者を推薦することに決定した。

## 第39号 川崎アゼリア株式会社からの求人依頼に係る候補者選定について

事務局から、同法人の主な事業内容(川崎アゼリアの運営管理)、本市との関係(筆頭株主、川崎駅東口広場地下街公共地下歩道負担金、エレベーター・エスカレーター・地下連絡通路の維持管理委託等)、求人内容(代表取締役社長)及び求人理由を説明。候補者として、今年度退職予定者(局長級)の中から、職歴及び要綱との整合性等を踏まえ、適任と思われる2名を情報提供する。

# 第40号 川崎アゼリア株式会社からの求人依頼に係る候補者選定について

事務局から、同法人の主な事業内容(川崎アゼリアの運営管理)、本市との関係(筆頭株主、川崎駅東口広場地下街公共地下歩道負担金、エレベーター・エスカレーター・地下連絡通路の維持管理委託等)、求人内容(常務取締役)及び求人理由を説明。候補者として、今年度退職予定者(局長級)の中から、職歴及び要綱との整合性等を踏まえ、適任と思われる2名を情報提供する。

### 第41号 公益財団法人川崎市産業振興財団からの求人依頼に係る候補者選定について

事務局から、同法人の主な事業内容(中小企業経営支援・新事業創出支援・産学連携推進・海外展開支援・情報推進・技術振興・人材育成等)、本市との関係(補助事業、かわさき新産業創造センター指定管理者業務等)、求人内容(特定任用職員 事務局長)及び求人理由を説明。候補者として、今年度退職予定者(局長級)の中から、職歴及び要綱との整合性等を踏まえ、適任と思われる2名を情報提供する。

### 第42号 一般財団法人川崎市保育会からの求人依頼に係る候補者選定について

事務局から、同法人の主な事業内容(市内民間保育所39施設が加盟し、職員研修、職員採用事業を行うとともに、認可保育所、小規模保育施設の運営等)、本市との関係(「おなかま保育室」事業の受託、補助金)、求人内容(保育事業部長)及び求人理由を説明。候補者として、今年度退職予定者(部長級)の中から、職歴及び要綱との整合性等を踏まえ、適任と思われる1名を情報提供した。また、候補者を複数出せなかった理由も説明した。

## 【選考結果】

委員から、川崎アゼリアの代表取締役社長と常務取締役の勤務条件についての質問があり、事務局から補足説明。補足説明後、委員から異議等はなく、選考委員会として、上記第39~42号議案に対する候補者を推薦することに決定した。

第43号 一般財団法人川崎市まちづくり公社からの求人依頼に係る候補者選定について

事務局から、同法人の主な事業内容(各拠点地区におけるまちづくりを支える施設の整備・運営、市が進める公共施設の建設や適正な維持管理への支援、市民等の良質な資産形成を支援し、良好な都市環境の形成を図ること、市民が安心して暮らせる住まい、まちづくりへの支援)、本市との関係(補助金、委託料、貸付金、出捐金)、求人内容(専務理事)及び求人理由を説明。候補者として、今年度退職予定者(局長級)の中から、職歴及び要綱との整合性等を踏まえ、適任と思われる2名を情報提供する。

第44号 一般財団法人川崎市まちづくり公社からの求人依頼に係る候補者選定について

事務局から、同法人の主な事業内容(各拠点地区におけるまちづくりを支える施設の整備・運営、市が進める公共施設の建設や適正な維持管理への支援、市民等の良質な資産形成を支援し、良好な都市環境の形成を図ること、市民が安心して暮らせる住まい、まちづくりへの支援)、本市との関係(補助金、委託料、貸付金、出捐金)、求人内容(事務職員(事務職)・総務課長)及び求人理由を説明。候補者として、今年度退職予定者(課長級)の中から、職歴及び要綱との整合性等を踏まえ、適任と思われる1名を情報提供した。また、候補者を複数出せなかった理由も説明する。

第45号 一般財団法人川崎市まちづくり公社からの求人依頼に係る候補者選定について

事務局から、同法人の主な事業内容(各拠点地区におけるまちづくりを支える施設の整備・運営、市が進める公共施設の建設や適正な維持管理への支援、市民等の良質な資産形成を支援し、良好な都市環境の形成を図ること、市民が安心して暮らせる住まい、まちづくりへの支援)、本市との関係(補助金、委託料、貸付金、出捐金)、求人内容(事務職員(事務職)・主幹)及び求人理由を説明。候補者として、今年度退職予定者(部長級)の中から、職歴及び要綱との整合性等を踏まえ、適任と思われる2名を情報提供する。

第46号 一般財団法人川崎市まちづくり公社からの求人依頼に係る候補者選定について

事務局から、同法人の主な事業内容(各拠点地区におけるまちづくりを支える施設の整備・運営、市が進める公共施設の建設や適正な維持管理への支援、市民等の良質な資産形成を支援し、良好な都市環境の形成を図ること、市民が安心して暮らせる住まい、まちづくりへの支援)、本市との関係(補助金、委託料、貸付金、出捐金)、求人内容(技術職員(建築職)・部長)及び求人理由を説明。候補者として、今年度退職予定者(部長級)の中から、職歴及び要綱との整合性等を踏まえ、適任と思われる2名を情報提供する。

第47号 一般財団法人川崎市まちづくり公社からの求人依頼に係る候補者選定について

事務局から、同法人の主な事業内容(各拠点地区におけるまちづくりを支える施設の整備・運営、市が進める公共施設の建設や適正な維持管理への支援、市民等の良質な資産形成を支援し、良好な都市環境の形成を図ること、市民が安心して暮らせる住まい、まちづくりへの支援)、本市との関係(補助金、委託料、貸付金、出捐金)、求人内容(技術職員(建築職)・建設部建築課主査)及び求人理由を説明。候補者として、今年度退職予定者(部長級、課長級)の中から、職歴及び要綱との整合性等を踏まえ、適任と思われる2名を情報提供する。

#### 【選考結果】

委員から、選考候補者の法人との利害関係の確認、求人内容との職種の相違についての質問があり、 事務局から補足説明。補足説明後、委員から異議等はなく、選考委員会として、上記第43~47号議 案に対する候補者を推薦することに決定した。

第48号 株式会社 建設資源広域利用センターからの求人依頼に係る候補者選定について

事務局から、同法人の主な業務内容(建設発生土の有効活用の斡旋・仲介、全国の港湾埋立 事業等への建設発生土の海上移送)、本市との関係(川崎港内民間積出基地において引き渡し を受けた建設発生土の海上移送業務)、求人内容(会社役員・常勤監査役)及び求人理由を説 明。候補者として、特別職の中から、職歴及び要綱との整合性等を踏まえ、適任と思われる1 名を情報提供した。また、候補者を複数出せなかった理由も説明する。

第49号 公益財団法人川崎市公園緑地協会からの求人依頼に係る候補者選定について

事務局から、同法人の主な事業内容(川崎市内での緑の保全・推進事業及び緑の普及啓発事業、緑のボランティア育成、活動推進支援事業等)、本市との関係(緑の推進・支援事業等補助金、等々力緑地釣池維持管理業務、等々力陸上競技場等管理運営業務、生田緑地ばら苑管理運営業務、売店・食堂・自販機・駐車場等の運営等に係る許認可業務)、求人内容(理事長)及び求人理由を説明。候補者として、今年度退職予定者(局長級)の中から、職歴及び要綱との整合性等を踏まえ、適任と思われる2名を情報提供する。

第50号 横浜川崎曳船株式会社からの求人依頼に係る候補者選定について

事務局から、同法人の主な事業内容(横浜港、川崎港における曳船配船業務、タグバウチャー回収業務等)、本市との関係(市からの出資)、求人内容(役員・取締役(常務)・総務部長)及び求人理由を説明。候補者として、今年度退職予定者(局長級)の中から、職歴及び要綱との整合性等を踏まえ、適任と思われる2名を情報提供する。

### 第51号 川崎臨港倉庫埠頭株式会社からの求人依頼に係る候補者選定について

事務局から、同法人の主な事業内容(倉庫業、倉庫・建物及び土地・その他施設の賃貸業、コンテナ埠頭施設並びにコンテナ蔵置施設の建設、賃貸、管理及び運営等)、本市との関係 (川崎港コンテナターミナル施設の指定管理業務。東扇島事業用定期借地権設定契約。千鳥町及び東扇島の倉庫用地の使用許可、ふ頭用地の使用許可等)、求人内容(代表取締役会長)及 び求人理由を説明。候補者として、今年度退職予定者(局長級)の中から、職歴及び要綱との整合性等を踏まえ、適任と思われる2名を情報提供する。

#### 【選考結果】

委員から、求人情報の確認、候補者の経歴、候補者の選定理由についての質問があり、事務局から補足説明。補足説明後、委員から異議等はなく、選考委員会として、上記第48~51号議案に対する候補者を推薦することに決定した。

### 第52号 公益財団法人川崎市生涯学習財団からの求人依頼に係る候補者選定について

事務局から、同法人の主な事業内容(生涯学習に関する学習機会提供事業、活動支援事業、情報提供事業及び生涯学習関連施設管理運営事業、運営受託事業)、本市との関係(子ども夢パーク、大山街道ふるさと館の指定管理事業。生涯学習情報収集・提供業務、青少年育成事業、社会参加共生推進学習事業の受託。生涯学習プラザの普通財産貸付契約。生涯学習財団運営費補助金)、求人内容(管理運営嘱託職員・総務室財務係長)及び求人理由を説明。候補者として、今年度退職予定者(部長級)の中から、職歴及び要綱との整合性等を踏まえ、適任と思われる2名を情報提供する。

### 第53号 公益財団法人川崎市生涯学習財団からの求人依頼に係る候補者選定について

事務局から、同法人の主な事業内容(生涯学習に関する学習機会提供事業、活動支援事業、情報提供事業及び生涯学習関連施設管理運営事業、運営受託事業)、本市との関係(子ども夢パーク、大山街道ふるさと館の指定管理事業。生涯学習情報収集・提供業務、青少年育成事業、社会参加共生推進学習事業の受託。生涯学習プラザの普通財産貸付契約。生涯学習財団運営費補助金)、求人内容(非常勤嘱託 事業推進室 職員)及び求人理由を説明。候補者として、今年度退職予定者(学校長)の中から、職歴及び要綱との整合性等を踏まえ、適任と思われる2名を情報提供する。

#### 第54号 公益財団法人川崎市生涯学習財団からの求人依頼に係る候補者選定について

事務局から、同法人の主な事業内容(生涯学習に関する学習機会提供事業、活動支援事業、情報提供事業及び生涯学習関連施設管理運営事業、運営受託事業)、本市との関係(子ども夢パーク、大山街道ふるさと館の指定管理事業。生涯学習情報収集・提供業務、青少年育成事業、社会参加共生推進学習事業の受託。生涯学習プラザの普通財産貸付契約。生涯学習財団運営費補助金)、求人内容(非常勤嘱託 総務室 職員)及び求人理由を説明。候補者として、今年度退職予定者(学校長)の中から、職歴及び要綱との整合性等を踏まえ、適任と思われる2名を情報提供する。

# 【選考結果】

委員から、候補者の職歴の確認、学校長の定年年齢、勤務時間についての候補者の希望の配慮についての質問があり、事務局から補足説明。補足説明後、委員から異議等はなく、選考委員会として、上記第52~54号議案に対する候補者を推薦することに決定した。

第55号 公益財団法人川崎市学校給食会からの求人依頼に係る候補者選定について

事務局から、同法人の主な事業内容(学校給食用物資の調達及び給食費の管理)、本市との 関係(学校給食食材の供給業務委託、川崎市学校給食会一般事業補助金)、求人内容(非常勤 嘱託職員)及び求人理由を説明。候補者として、今年度退職予定者(学校長)の中から、職歴 及び要綱との整合性等を踏まえ、適任と思われる2名を情報提供する。

第56号 株式会社学研教育みらいからの求人依頼に係る候補者選定について

事務局から、同法人の主な事業内容(幼児から大学に至る教育関連事業)、本市との関係 (川崎市学習支援・居場所づくり事業実施委託(H28~H30 麻生区))、求人内容(教育情報アドバイザー・顧問)及び求人理由を説明。候補者として、今年度退職予定者(学校長)の中から、職歴及び要綱との整合性等を踏まえ、適任と思われる2名を情報提供する。

第57号 公益財団法人川崎市消防防災指導公社からの求人依頼に係る候補者選定について

事務局から、同法人の主な事業内容(消防防災に関する普及啓発及び調査研究並びに防災関係者に対する指導育成等)、本市との関係(消防訓練等業務委託、川崎市応急手当普及啓発活動事業に関する業務委託)、求人内容(専務理事)及び求人理由を説明。候補者として、今年度退職予定者(局長級)の中から、職歴及び要綱との整合性等を踏まえ、適任と思われる2名を情報提供する。

### 【選考結果】

委員から、候補者の経歴についての質問があり、事務局から補足説明。補足説明後、委員から異議等はなく、選考委員会として、上記第55~57号議案に対する候補者を推薦することに決定した。

# その他

事務局から、求人依頼に対し候補者が出せなかった案件及び管理職以外に対する求人のため対象外と した案件について報告、また65歳を超えての更新についての質問があり、事務局から補足説明。